

## 行動障害のある方への支援についての情報交換会 開催要領

### 1 目的

長岡市では、「障害者総合支援法」に基づき、障害のある人もない人も安心して暮らせる地域づくりを目指し、長岡市の状況に応じた障害福祉のシステムづくりなどについて協議する場として長岡市障害者自立支援協議会を設置しています。

マンツーマン対応の必要な行動障害のある児童が利用できるサービスが少ないという課題があり、昨年度からワーキングを立ち上げ、職員のスキルアップを図るための研修等の検討をしています。昨年度、第1回目の研修会として3事業所からの実践報告と、グループワーク形式での意見交換を実施いたしました。その後のアンケートで、他事業所の取り組みを聞いたことが有益であった、今後も継続してもらいたい等のご意見をいただきまして、皆様の支援の一助となるよう今年度も情報交換会の開催といたします。

2 日時 令和元年11月7日（木曜日） 9:30～12:00

3 会場 社会福祉センタートモシア 3階 多目的ホール  
(長岡市表町2丁目2番地21 長岡市社会福祉センタートモシア内)

4 主催 長岡市障害者自立支援協議会行動障害研修ワーキング

5 報告者 放課後等デイサービス事業所 あすなろ  
児童発達支援管理責任者 小熊みゆき様  
障がい者支援センターひだまり工房  
園長、サービス管理責任者 久保田まゆみ様  
(五十音順・敬称略)

6 対象 生活介護事業所、日中一時支援事業所、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、総合支援学校・高等総合支援学校、総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業運営委員会、相談支援事業所  
60人程度

### 7 内容

- (1) 趣旨説明 (10分)
- (2) 各事業所実践報告 (40分) 実践報告各15分程度、質疑応答各5分程度  
休憩 (10分)
- (3) グループワークと発表 (90分)